

各 位

令和 5 年 9 月 7 日

合併公告

当社及び株式会社ソルトン(本店所在地:横浜市港北区新横浜二丁目7番2号。以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、合併して、当社は吸収合併消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、吸収合併消滅会社は解散することにいたしました。

効力発生日は令和6年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ず、吸収合併消滅会社の株主総会決議は令和5年10月24日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社) <https://www.m-elenext.co.jp/>

(吸収合併消滅会社) <https://www.solton.co.jp>

大阪市北区堂島一丁目6番20号
丸紅エレネクト株式会社
代表取締役 中 秀友